

令和4年度事業報告

総論

自. 令和 4年4月 1日

至. 令和 5年3月31日

令和4年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込みを経っていたが、感染症の特性を踏まえた対策を講ずる中でウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあり、サービス消費を中心に回復の動きがみられた。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に不可欠なエネルギー、食料品等の価格上昇が続いており、また、欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増した。このような中、この難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくため、政府は新しい資本主義の旗印の下、「物価高・円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策を施すこととしており、国民生活や事業活動を支えていくことが期待される。

世界経済を見ると、国際商品市場の高騰や経済全体での労働コストの増加等を背景とした物価上昇が進行したため、物価安定に向けた急速な金融引締めが進み、経済活動に対する政策的な下押しがみられたが、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展等による経済活動の正常化、雇用の安定、物価高騰対策等により、地域によっては底堅い動きがみられた。

米国経済は歴史的なインフレとそれを抑制するための急激な利上げから減速基調であったが、サービス需要が好調であったことや良好な雇用環境を背景に堅調を維持し、欧州経済では記録的な物価高が内需の下押し要因となったほか、エネルギー投入量の削減や価格高騰がエネルギー依存度の高い産業を中心に生産の抑制につながったことから成長が減速した。また中国経済は、ゼロコロナ政策の再強化で個人消費が抑制されていたところに、コロナ規制に対する抗議活動が各地で行われたことから、ウィズコロナへの政策転換が急速に進み、感染再拡大とそれに伴う行動抑制で成長減速となった。先行きの世界経済は、景気や経済情勢など成長の回復が見込まれているが、ウクライナ情勢や米中関係などの地政学的対立への警戒感から、世界経済への悪影響が想定されている。

自動車業界は、新車販売台数において、半導体不足やコロナ禍による新車不足が改善し、前年度比4.0%増の438万台となり4年ぶりに前年度を上回ったが、コロナ禍前と比べるとなお低い販売台数となった。また、保有台数については、経済状況を反映した自動車の長期保有傾向により微増の状況が続く、自動車保有構造は長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車が増えるようになったが、その中で環境性能に優れたEVやPHV等のCEVが増加傾向となった。一方、近年の気候変動問題に関して国際的な脱炭素社会の実現に向けた対応として、政府は2035年までに新車販売で電動車100%を実現し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指していることから、今後、自動車は運転支援の先端技術を搭載した車両(ASV)と併せて、電動車の普及が一段と進むことになる。

整備業界においては、各事業者が新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら事業に取り組み、令和4年度の自動車特定整備業実態調査によると、新車の長納期化により、やむを得ず継続検査を受検するなどの法定需要の下支えもあり、総整備売上高は5兆7,338億円と2年ぶりに増加した。また、我が国においても急速に進む自動車の自動運行装置に対応する道路運送車両法が改正され、OBDを使用した自動車検査整備制度、衝突被害軽減ブレーキを始めとした先進安全技術に係る特定整備制度の創設、自動車検査証の電子化が進められた。さらに、直面する道路運送車両法を始めとした法律改正への対応や新技術への対応、生産性向上、健全な経営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材不足の対応等の課題を抱えている。

以上のような業界の状況にあつて、当会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を施しつつ、以下の諸事業を重点として取り組んだ。

「**自動車整備事業健全化対策**」については、国土交通省及び自動車技術総合機構から発出された法改正や検査方法の改正等について会員に周知した。また、自動車特定整備事業制度及び電子車検証、OBD検査について経営者研修会等にて説明した。更にFMラジオや新聞広告を使用して、不正改造車の撲滅をユーザーへ訴えた。

「**点検整備普及促進対策**」については、広報活動として天気予報フィラーを6か月間放映したほか、懸賞付定期点検整備促進キャンペーンを開催し、ユーザーへの啓発を行った。なお、点検教室については、今年度も開催を見送った。

「**自動車ユーザー対策**」については、「マイカー点検フェスティバル in 愛媛2022」と題して3年ぶりにイベントを開催した。

「**環境保全・省資源対策**」については、有機溶剤等を取扱う従業員に対する有機溶剤健診料の一部を支援した。また、CO・HCテスターの校正を再開した。

「**指定整備事業適正化対策**」については、「指定整備事業適正運営マニュアル」を活用した指定事業者研修会の開催を愛媛運輸支局に依頼した。また、振興会職員による自動車検査員教習事前勉強会を開催した。電子保安基準適合証システムを含めた継続検査OSSの運用を検討する会員からの相談に随時対応した。

「**整備技術向上対策**」については、低圧電気取扱い業務に関する特別教育講習、エアコン講習、電子制御装置講習の整備技術研修会を、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとつたうえで開催した。また、整備士講習・整備主任者技術研修講師合同視察研修を実施した。

「**教育事業推進対策**」については、「新機構・新装置、ブレーキ系統の構造・機能及び診断技術」をテーマに整備主任者技術研修を実施した。また、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実習講習となるエーミング実習を実施した。更に人材養成事業の助成を

行い、支部会員の要望に沿った研修事業に努めた。

「**技術講習所対策**」については、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、2級ガソリン・3級ガソリン自動車整備士養成講習会を開催した。また、養成施設の設備機器の充実を図った。

「**行政・各種団体円滑化対策**」については、地域役員及び会員、事務局職員が支局主催の街頭検査に参加し、自動車排出ガスの測定や外観検査を行い、定期点検整備啓発に関するチラシ等を配布した。また、他の行政機関及び自動車団体との連携を図り、業界の繁栄と活性化に努めた。

「**広報、公益活動関係対策**」については、業界の動向等について、支局、日整連、整商連、全標協、他県振興会情報誌等を情報源として収集し、「えひめ自動車整備情報」に掲載し、会員に情報提供した。また、社会還元事業の一環として、今治市の「今治交通安全協会」に軽自動車1台を寄贈した。

「**組織運営対策**」については、定款に基づいて、定時総会、理事会、正副会長会等を開催し、一般社団法人として、公益目的支出計画に則った事業の執行を図った。また、国土交通大臣表彰や四国運輸局長表彰等、各種表彰を具申し、各々表彰された。